

平成18年度事業計画

1. (1) 2005年の台湾内政は、野党陣営が議会での過半数を占めるといふ「ねじれ現象」の下、2年目を迎えた第2期陳水扁政権が如何に政策運営を行い、野党陣営がこれに如何に対応していかかが注目された一年であった。

国民大会代表選挙が5月に実施され、立法委員定数半減、国民大会の廃止、憲法修正手続の際の公民投票の実施などを内容とする憲法修正案に賛成する政党の議席が8割を超え、同修正案は6月に可決された。

7月には2008年総統選の国民党候補者を占う国民党主席選挙が実施され、馬英九台北市長が王金平立法院長に大差で当選した。

8月に高雄で発生した地下鉄建設に携わる外国人労働者集団暴動事件は、その後、元政府高官の不正疑惑事件へと発展し、清廉さを標榜してきた民進党のイメージを大きく損なうこととなった。

10月、陳水扁総統は国慶節演説において、改革実現がこの政権の存在理由であり、残る任期中に六大改革（金融改革、税制改革、軍人・公務員・教師の退職金預金利息優遇措置改革、マスメディア改革、政党不当取得資産追究、憲政改造）を実現する旨延べた。これまでのところ、最低納税制度の実現など成果を上げた部分もあるが、行政院新聞局にかわってマスメディアの監督を行う国家通訊伝播委員会は、野党推薦委員が過半数を占めるなど、必ずしも政権の意に沿った形で改革が進んでいるとは言い難い状況にある。また、米国からの武器購入のための予算案はこれまで46回にわたり立法院程序委員会（議員運営委員会に相当）で否決され、審議入りができない状況が続いている。

12月に行われた台北市及び高雄市を除く23の県市長選挙では、

国民党が獲得縣市をそれまでの9から14に伸ばした一方、民進党は牙城とされた台北県等で敗北し、南部6縣市にとどまった。蘇貞昌民進党主席はこの責任をとり辞任し、新たな民進党主席には、本年1月の主席選挙で当選した游錫堃・前総統府秘書長が就任した。また、1月には内閣改造が行われ、行政院長には謝長廷氏にかわり蘇貞昌氏が就任し、行政院副院長には蔡英文・前大陸委員会主任委員が就任した。

(2) 中台関係については、2005年3月、中国の全人代において「反国家分裂法」が採択、施行され、台湾の与党陣営がこれを強く非難した一方で、4月末には連戦・国民党主席が訪中して60年ぶりの国共両党トップ会談となる胡錦濤・中国共産党総書記との会談を行った。また、親民党の宋楚瑜主席が5月に訪中するなど、大陸側は、台湾野党陣営との交流を強化しつつ、パンダの寄贈、中国人訪台観光の開放、台湾産果物の一部関税撤廃措置など対台湾宥和策を打ち出しているが、兩岸間の正式ルート（中国側：海峡兩岸関係協会、台湾側：海峡交流基金会）を通じた対話再開の目途は立っていない。

6月には、張俊雄立法委員が海峡交流基金会董事長に就任した。12月には、汪道涵・海峡兩岸関係協会会長が逝去したが、2005年2月の故辜振甫董事長追悼式に大陸側からハイレベルによる出席があったのとは異なり、今回の告別式には台湾側からのハイレベルによる出席はなかった。

2005年11月、中台双方は、前年に引き続き2006年「春節チャーター便」就航（2006年1月20日から2月7日）を発表し、便数の増便や留学生、台湾人旅行客等対象となる乗客の範囲の拡大が図られた。

陳水扁総統は、2006年元旦祝辞において、従来の「積極開放、有効管理」から「積極管理、有効開放」への対中経済貿易政策の転換、2006年の民間による新憲法草案の策定などを表明し、また、1月29日の春節談話では、「国家統

一委員会・国家統一綱領」廃止の検討、「台湾」名義での国連加盟の申請などを表明した。このうち、「国家統一委員会」については運用の停止、「国家統一綱領」については適用の停止が決定されるとともに、台湾には現状を変更する意図はないこと、また、今回の措置は現状の変更とは関係がなく、主権在民の民主原則に基づいたものである旨発表した（2月27日）。これに対し中国側は、今回の決定を強く非難するとともに、平和的統一に最大限努力するが、「台湾独立」は決して許さない旨の声明を発表した。

陳水扁総統は、2004年12月の立法院選敗北以降、対中宥和姿勢を基本としてきたとみられるが、このところ再び野党陣営との違いを際立たせ、台湾アイデンティティに訴える姿勢を示してきている。今後、2008年の次期総統選挙に向けて、中台関係の動向に加え、一層激しさを増す与野党間の駆け引きの行方も注目される。

- (3) 対外関係については、引き続き国交国との関係強化、非国交国との実務関係の推進に力を入れると共に、国連への復帰、WHOへのオブザーバー参加の試みをはじめ積極的に各種国際機関に参加し、人道支援、経済協力、文化交流等を通じ、国際社会での台湾の生存空間を拡大することを外交目標としている。

陳水扁総統は、4月にバチカン、5月に南太平洋3カ国、9月に中米5カ国を訪問した。

2004年11月に国交を樹立したバヌアツはその後これを撤回し、台湾外交部は2005年3月にバヌアツを国交国から除外した。5月にはナウルと国交を回復したが、9月には中国と国交を回復したセネガルと断交し、これにより台湾が国交を有する国は25カ国となった。

2. (1) 日台関係については、2000年の民進党政権発足以来、対日関係強化のため陳水扁総統主導により総統府内に創設された対日工作チームを中心に、米国に加え日本との関係を重視する

考え方が示されている。2005年10月には、対日関係の取り組みの一層の強化のため、従来の亜東関係協会の枠組みを残しながら、外交部内に日本事務会を発足させた。

台湾側の対日政策の重点は、日台間のハイレベルの相互訪問、政府交流のレベルアップ、台湾海峡の安全保障に関する認識の共有、自由貿易協定の締結、国際組織参加への支持であるとされているが、台湾のWHOへのオブザーバー参加問題については、日本政府は、関係者が満足する形で、WHOにオブザーバーとして参加することが望ましいとの立場を表明している。

2005年3月より、愛・地球博の開催期間中の台湾住民に対する査証免除措置が実施され、また、同9月には台湾住民に対する恒久的な査証免除措置が実施された。

4月、蔡茂豊・元東呉大学外国語学院院长が、台湾人としては日台断交後初となる外国人叙勲(旭日中綬章)を受け、また、10月には、李上甲・財団法人台日経済貿易発展基金会董事・常任特別顧問が旭日小綬章を受章した。

7月、日台民間漁業協議が東京で開催されたが、合意には至らなかった。

9月、台湾高速鉄道公司は、2005年10月に予定されていた台湾高速鉄道(新幹線)の開通を1年間延期すると発表した。

2006年2月、ハンセン病補償法改正法が成立し、戦前に台湾で療養所に入所していたハンセン病患者にも補償金が支給されることとなった。

- (2) 2005年における日台間の人的往来については、台湾人の本邦への入国者数(台湾交通部観光局統計)は、ビジット・ジャパン・キャンペーンによる台湾人観光客誘致活動等の効果もあり、2004年に100万人の大台を初めて突破したのに続いて2005年も大幅に増加し、のべ118万人に達した。台湾への邦

人渡航者数(台湾交通部観光局統計)も、2005年に初めて100万人を突破し、のべ112万人に達した。

3. 当協会としては、各種事業を進めるに際し、上記の如き台湾情勢と台湾の対外姿勢を踏まえ、平成18年度においても各分野における日台交流の順調な発展のため努力を重ねることとした。

また、台北、台中、高雄における日本人学校関係業務への側面的協力を引き続き行うとともに、緊急事態に備えた邦人保護対策の充実等を図り、また、領事業務においても万遺漏なきを期していきたい。

4. 貿易経済面は以下のとおりである。

(1)2005年の台湾経済は、上半期においては民間消費や民間投資が比較的堅調であったものの、世界経済の減速化に伴う輸出の伸びの鈍化と工業生産の低迷により、比較的成長(第1四半期前年同期比+2.49%、第2四半期同+2.97%)となった。下半期においては、世界の電子関連製品の需要が強含みに転じ、海外製品受注の拡大により輸出及び工業生産が拡大し、経済成長率の伸びも拡大した(第3四半期同+4.38%、第4四半期同+6.40%)。この結果、2005年の経済成長率は、4.09%となった。

2006年は、世界経済の成長が前年とほぼ同様と予測され、台湾の輸出入も同じ趨勢を保つと見られることなどから、経済成長率は4.25%と予測されている。(行政院主計処)

(2)2005年の消費者物価指数は、前年同期比2.30%増となった。これは、原油価格の高騰のほか、台風等の被害による農作物の価格上昇によるものである。

2006年については、原油価格高騰の影響はあるものの、市場での競争が激しいことから上昇幅は緩和され、1.71%の増加と予測されている。

(3)失業率については、雇用環境が引き続き改善傾向にあり、通年では、4.13%と前年比で0.55ポイント改善し、過去5年で最低となった。

(4) 金融部門については、2004年9月に4年ぶりとなる公定歩合引き上げを行ったが、2005年になってからも、物価上昇圧力に対応し、公定歩合を3,7,9,12月にそれぞれ0.125%ずつ引き上げた。(2006年2月現在 2.250%)

不良債権比率は、2005年11月現在で2.56%となり、前年同期比で1.16ポイント低下した。

(5) 輸出入を見ると(財政部発表)、2005年の輸出は1,893.9億ドル(前年比+8.8%)、輸入は1,816.1億ドル(同+8.2%)となり、貿易黒字は77.9億ドル(同+27.2%)となった。

輸出を地域別に見ると、大陸向けが408.9億ドル(同+16.8%)、シンガポール向けが76.4億ドル(同+20.6%)となるなど、アジア向けが+12.2%と引き続き好調であった。

輸入については、アジアからの輸入は+7.9%の伸びであったが、その中で大陸からの輸入(+16.3%)、及び韓国からの輸入(+13.6%)の伸びが目立った。なお原油価格高騰により、中東からの輸入が前年比+36.5%と大きく伸びた。

米国については、輸出が285.1億ドル(同+1.4%)、輸入が209.9億ドル(同△3.0%)と大きな増減はなかった。

日台貿易を見ると、対日輸出は144.8億ドル(同+9.7%)、対日輸入は436.3億ドル(同+5.3%)となり、輸入超過額は314.6億ドル(同+3.4%)と過去最高を更新した。

輸出を商品別にみると、台湾の総輸出額の24.1%を占める電子製品が前年比12.8%増加したのをはじめ、鉄鋼(前年比+10.0%、シェア7.0%)や光学製品(同+19.9%、同6.7%)、化学品(同+27.8%、同5.2%)が堅調であった。一方、情報通信機器は、昨年比18.1%と大幅に減少した。(シェア5.5%、前年比△1.9ポイント)

(6) 大陸との貿易経済関係を見ると(經濟部国際貿易局、投資審議委員会)、2005年(1~10月までの累計)の貿易総額は585.8億ドル(前年比+15.9%)、台湾の輸出は422.9億ドル(同+13.7%)、台湾の輸入は181.8億ドル(同+21.5%)、貿易黒字は260.1億ドル(同+9.1%)と増加している。

2005年の大陸投資については、60.1億ドル(同△13.5%)と減少したが、対外投資全体も84.5億ドル(同△18.1%)と減少しており、

対外投資全体に占める対大陸投資の割合は 71.1%と拡大した(同+3.9 ポイント)。投資先としては、江蘇省(33.7 億ドル、シェア 56.1%)及び広東省(12.2 億ドル、シェア 20.3%)が、対大陸投資の 3/4 以上を占めている。

資訊工業策進会の見通しによると、2005 年の台湾企業の I T ハード生産額のうち、大陸での生産は 79.5% (前年比+ 9.3 ポイント)、台湾での生産 6.8%(前年比 △8.8 ポイント)と大陸シフトが更に進展している。

(7) 以上のように、台湾経済は、ますます大陸との結び付きを強めてきているが、経済界からは、競争力強化の観点から三通の解禁や対中投資規制の一層の緩和を望む声が強い。

他方、台湾当局としては、大陸への過度の依存に対する懸念から、産業界に対し東南アジアへの投資拡大を呼びかけており、2005 年 9 月にはベトナムと貿易協定を締結した。

また、2006 年 1 月、陳水扁総統の元旦祝辞において、対中貿易経済政策における、これまでの「積極開放、有効管理」から「積極管理、有効開放」へという新しい方針が示され、今後、その具体的な内容が注目されている。

(8) このほか、W T O 加盟後の重要課題として、日本、米国、A S E A N 各国等との F T A 締結を模索している。2003 年 8 月に国交国であるパナマと初めて F T A を締結し、現在、グアテマラ、ニカラグアと交渉中である。

日本との F T A 問題については、2002 年 12 月の東亜経済人会議における検討報告を受け、引き続き民間レベルでの検討が続けられている。

(9) また、台湾当局は、産業の空洞化懸念に対応し、台湾経済の発展を図るため、「チャレンジ 2008—国家発展重点化計画」(2002 年 5 月、2005 年 1 月修正)、「両兆双星産業計画」(2002 年 6 月)及び「5 年 5000 億—新 10 大建設計画」(2003 年 11 月)に基づき、次世代リーディング産業の育成、研究能力の強化、人材養成等各種の施策を推進している。

また、金融、運輸流通、通信等 12 業種の知識集約型サービス産業についても今後の重点産業とし、「サービス業発展綱領及び行動

方案」(2004年11月)に基づき、これら産業の育成支援を通じて経済の高成長や雇用機会の拡大を図っていくこととしている。

- (10) このほか、税制においては、財政収支の改善及び税の公平性を確保するため、最低納税制度(「所得基本税額条例」2006年1月施行)が導入された。これにより、法人及び個人は、これまで各種租税減免規定(例えば、産業高度化促進条例による5年免税)によって控除を受けていた額も課税ベースに加え、最低税率(法人10%、個人20%)を乗じた「基本税額」を最低限納めなければならないこととなった。

このような状況のもと、当協会としては電子商取引等推進事業、日台中小企業ビジネスアライアンス促進事業、対日投資・企業交流コンサルティング事業、日台WTO/FTA調査事業、知的財産権調査当事業等を活用し、デジタルコンテンツ、環境、福祉などの有望産業分野での日台協力や日台企業間の提携、交流等を促進するとともに、日台貿易経済関係の円滑な遂行上の課題の把握とその解決に努め、さらに台湾の知的財産権保護の状況、対中貿易経済政策における「積極管理、有効開放」の具体的内容、大陸へ進出している台湾企業の活動と問題点等について、日本企業にタイムリーな情報提供を行うなど、日台貿易経済関係の一層の強化に資する事業展開を行うこととする。

5. 技術交流については、技術開発の推進が日台双方にとって重要な課題となっていること、日台間の情報・意見交換がそれぞれの技術開発の進展に裨益する分野がますます拡大していること等に鑑み、これをさらに積極的に展開していく必要がある。

このため、先端技術分野(IT分野、生命科学、新素材等)、環境・エネルギー分野(産業廃棄物処理、地球温暖化防止、新エネルギー等)、医療・福祉分野(在宅介護、高齢者医療等)及び防災分野(地震、治山治水等)を重点分野として、高級技術者交流(招聘・派遣)、科学技術交流セミナーの開催、大学等の研究機関による日台間の共同研究及び技術専門家交流事業による若手研究者の育成・交流の促進等を積極的に実施する。

また、有力技術者招聘等事業、開発途上国・地域の民間企業の産業

技術者を台湾で実地研修する人材育成支援研修事業及び日本の中小企業の国際化の推進を目的とする中小企業研修事業について、引き続き積極的に実施する。

なお、台湾側が経費を負担する研修員受入れと専門家の派遣について、受入れ機関の斡旋等の協力を行う。

6. 文化交流は、中・長期的展望にたって推進すべき重要な事業である。殊に、いわゆる「日本語世代」の退場が進んでいることに伴い、台湾において真の対日理解の増進に資する事業の重要性が増してきている。このため、各種文化交流事業及び知的交流事業を通じ、文化・芸術・学術各分野での交流を積極的に実施し、広く日台間の各層にわたる相互理解の促進に努めることとする。

7. 各事業内容の詳細は、下記のとおりである。

記

1. 総務、渉外関係事業

- (1) 台湾における邦人の生命、身体及び財産並びに進出企業の台湾における財産と利益が損なわれないように、関係当局との折衝を含む各種の便宜を図る。
- (2) 邦人の台湾への入域と在留、台湾住民及びその他の外国人の日本への入国に関し、必要な便宜を図る。
- (3) 邦人と台湾住民及び台湾在住の外国人との間の渉外事項に関して、調査あっせん等必要な援助を行う。
- (4) 台湾近海におけるわが国漁船の安全操業が保証されるよう必要な便宜を図る。
- (5) 我が国船舶の台湾諸港への入域(緊急入域を含む)、船員の病気及び解雇その他の理由による台湾への上陸等につき、必要な便宜を図る。
- (6) 台湾との運輸、通信関係を円滑に維持するために関係当局との連絡等必要な便宜を図る。
- (7) 台湾における在外選挙(郵便投票等)を行うため、在外選挙人名簿

登録の受付、在外選挙入証の交付、在外選挙入証等受渡簿の抄本を閲覧に供する等必要な業務を行う。

2. 貿易、経済関係事業

- (1) 当協会と亜東関係協会との貿易経済会議を開催する。
- (2) 台湾の報道機関の貿易・経済記者及び経済関係中堅指導者を招聘し、関係者との懇談と施設見学等を行う。
- (3) 台湾で貿易に携わっている現地法人等の中堅スタッフを招聘し、貿易実務研修を受けさせることにより、台湾の対日貿易振興に携わる人材の育成に協力する。
- (4) 台湾の財界指導者、学識経験者等を招聘し、わが国の経済産業界指導者と大局的見地から意見交換することにより、双方の理解と交流を深める。
- (5) 貿易、経済関係の一般情報および市場動向について、「交流」、「資料集」等を発行し、維持会員及び産業界等に配布する。
- (6) 台湾企業による対日投資、日台企業間の交流促進等のため対日投資・企業交流コンサルティング事業を行う。
- (7) 日台間の貿易・投資・技術交流の推進に資するため、各種ミッションの受入等を実施する。
- (8) 台湾のWTO遵守状況等を把握し、日本企業等に情報提供を行うとともに、日台間の経済関係の緊密化に関する調査、情報収集、法的検討等を行う。
- (9) 日台間において、中小企業の国際化を推進し、貿易経済関係を円滑に維持遂行していくため、貿易、投資、その他経済情報の収集、セミナーの開催等を行う。
- (10) 日本の中小企業と台湾企業との合弁、技術提携等のビジネス・アライアンスを促進するため、ビジネス・アライアンスを希望する日台双方の企業の発掘、企業情報のデータベース整備、セミナーの開催、海外提携相談業務、交流会開催等を行う。
- (11) 日台電子商取引推進委員会を設置し、日台間でシームレスな電子商取引を実現するための必要事項にかかる情報交換、検討、提案等を行うとともに、Web-site「日台ビジネスステーション」を運営し、貿易経済交流の促進に資する情報提供を行う等日台間の電子商取

引の推進などの事業を行う。

- (12) 台湾における日系企業の知的財産権の権利行使を支援し、権利保護を図るため、特許法律事務所と連携し、情報の収集及び現地進出企業に対する相談事業を行うとともに、セミナーを開催する。また、台北事務所に知的財産権を担当する職員を駐在させ、関係当局との意見交換、情報交換等を行う。
- (13) 台湾に活動拠点を持たない業界団体及び地方公共団体等の依頼により、市場調査及び投資等に必要な便宜を図る。
- (14) 台湾の経済開発・対外貿易等の動向、日台貿易経済関係の状況等について、調査研究するとともに、台湾の貿易経済に関する資料、情報の収集等を行い、国内に提供するほか、台湾の経済事情に関し、講演会を行う。
- (15) 「日台ビジネス協議会」の運営を支援し、日台間の中長期的かつ安定的な貿易経済関係の確立、発展に資する。

3. 技術交流事業

(1) 高級技術者交流事業

日台双方の学識経験者、政府関係機関等の高級技術者を招聘及び派遣し、先端技術関係等の分野の施設訪問、情報・意見交換等を行い日台双方の技術の向上を図る。

(2) 科学技術交流セミナー事業

日台双方の関心の高い分野について、オープン形式を含め年数回科学技術交流セミナー、シンポジウムを開催する。

(3) 共同研究事業

日台双方で共通するテーマを選び、双方の大学等の研究機関において、共同研究を実施する。

(4) 技術専門家交流事業

日台双方の先端技術分野等の重点分野で活躍している若手研究者を招聘及び派遣し、研究を深めることにより、双方の研究開発、人材育成を促進する。

(5) 有力技術者招聘等事業

日台間の技術交流の促進のため、有力技術者の招聘、来日者の視察・訪問先の斡旋・台湾の産業技術関係資料の収集等を行う。

(6) 人材育成支援研修事業（産業技術者育成支援研修事業）

開発途上国・地域の民間企業の産業技術者を台湾で実地研修する日系企業等に対して、研修費用の一部を補助することによって、開発途上国・地域の経済産業発展に資する。

(7) 中小企業研修事業

台湾における現地法人又は取引先等の技術者に対する技術研修を本邦において実施する中小企業に対して、研修費用の一部を補助することによって、我が国中小企業の国際化に資する。

4. 文化交流事業

(1) 派遣事業

我が国からの日本語専門家、文化人及び青年グループの台湾への派遣事業の他、各種展示会、日本文化の公演、日本文化節の開催、日台知識人交流会議等を開催する。

(2) 招聘事業

台湾からの文化人、青年グループ、中・高教員グループの本邦への招聘の他、学者・研究者等を対象とした専門家长期招聘、元当協会奨学金留学生の短期招聘、在外事務所広報・文化担当現地職員の本邦研修、台湾人日本語教師の本邦研修等の事業を実施する。

(3) 広報事業

台湾の大学に対する日本関係図書寄贈の他、ホームページによる幅広い広報を行う。

(4) 日本語教育支援

台北事務所内にある日本語センターを活用し、台湾における日本語教育支援を行う。

(5) 日本研究等助成

大学日本研究センター等教育機関に対する支援、日本語弁論大会、留学生同窓会の開催の他、日本語能力試験の実施等の事業を行う。

5. 海外子女教育事業

在留邦人子女の教育に関しては、台北、台中及び高雄の各日本人学校に対し、主務官庁の委嘱のもとに指導・監督等必要な業務を行う。

6. 留学生奨学事業

当協会奨学金留学生の募集、選考、受入れ及び奨学金等の支給に関し、必要な業務を行う。

7. 日台知的交流事業

(1) 日台研究支援事業

①東京及び台北における「日台交流センター」において、日台関係の図書や資料の収集、翻訳事業、データベースの拡充等を行い、日台双方における人文・社会科学研究の一助とする。

②日台双方の人文・社会科学研究者の派遣・招聘、共同研究助成を行い、日台間の学術交流の促進を図る。

(2) 日台交流形成事業

日台双方の民間団体等で活躍している関係者の派遣・招聘を行い、各界におけるコミュニケーションの強化を通じて、草の根レベルでの交流の増進を図る。

平成18年度事業費内訳

1. 国際友好補助事業 1, 578, 375千円

(単位：千円)

項 目	事 業 内 容	予 算 額
東京本部	管理費	233,415
在外事務所	管理費	833,229
貿易経済交流 協力事業	<p>1. 招聘</p> <p>(1) 台湾の報道機関の貿易記者等を我が国へ招聘</p> <p>(2) 台湾の財界指導者、学識経験者等の有力者を我が国へ招聘</p> <p>(3) 台湾の経済発展を担う中堅指導者を我が国へ招聘</p> <p>2. 貿易振興人材育成</p> <p style="padding-left: 20px;">台湾で貿易に携わっている現地法人等の人材育成のため中堅スタッフを招聘</p> <p>3. 貿易経済会議の開催及び東亜経済人会議への参加</p> <p>(1) 貿易経済会議の開催</p> <p>(2) 東亜経済人会議への参加</p> <p>4. 台湾情勢の広報</p> <p>(1) 情報収集</p> <p>(2) 報告書の作成・発行 年23回</p>	29,558

(単位：千円)

項 目	事 業 内 容	予 算 額
文化技術交流事業	<ol style="list-style-type: none">1. 文化人等の派遣、招聘2. 日本語普及専門家及び教育専門家の派遣3. 日台知識人交流会議の開催4. 各大学への図書の寄贈、広報用カレンダー、フィルム、日本紹介資料、その他図書資料の配布5. 台湾青年、中・高教員グループの招聘6. 我が国青年グループの台湾派遣7. 専門家の長期招聘8. 帰国留学生の短期招聘9. 日本文化公演10. 美術展等の開催11. 留学生同窓会及び日本語弁論大会への助成12. 在外事務所広報・文化担当現地職員の本邦研修13. 台湾人日本語教師の本邦研修14. 日本語能力試験の実施15. 大学日本研究センター等教育機関に対する支援16. 日本文化節の開催17. 日本語センターの運営・事業18. 高級技術者交流（招聘・派遣）19. 技術専門家交流（招聘・派遣）20. 共同研究21. 科学技術交流セミナーの開催	365,931

(単位：千円)

項 目	事 業 内 容	予 算 額
日台知的交流事業	1. 日台研究支援事業 (1) 情報センター運営 ①図書収集 ②データベース作成 ③翻訳出版 (2) 日台研究者の交流 ①派遣2名、招聘2名 ②共同研究助成2件 2. 日台交流形成事業 (1) 草の根交流 派遣6名、招聘6名	116,242

2. 国際文化交流促進事業 621,419千円

(単位：千円)

項 目	事 業 内 容	予 算 額
留学生奨学事業	1. 平成15・16・17・18年度留学生 約230人に対する奨学金の支給等 2. 平成19年度奨学金留学生の選考等	621,419

3. 海外市場調査事業

101,636千円

(単位：千円)

項 目	事 業 内 容	予 算 額
在外事務所費		64,897
	1. 管理費	58,084
	2. 事業費	6,813
	調査	6,813
	・台湾の経済動向及び対外貿易関係の実施調査	
	・台湾の貿易経済動向、制度改革等に関する資料及び情報の収集	
国内事務費		36,739
	1. 対日投資・企業交流コンサルティング事業 台湾企業による対日投資、新産業の起業化、日台のベンチャー企業間の交流促進等のため、ミッションの受入協力、対日投資促進セミナー等の実施及び短期専門家の派遣を実施。	10,812
	2. 日台電子商取引推進事業 (1) 日台電子商取引推進委員会を設置し、日台の電子商取引推進に必要な情報交換・意見交換等を実施。 (2) Web-site「日台ビジネスステーション」を運営し、貿易経済交流の促進に資する情報提供を実施。	12,701
	3. 日台WTO／FTA調査事業 台湾のWTO遵守状況等を常時把握し、日本企業、関連機関等に情報提供を行うとともに、日台FTA締結に関する調査、情報収集、法的検討を行う。	13,226

4. 人材育成支援研修事業 25,000千円

(単位：千円)

項目	事業内容	予算額
人材育成支援研修事業	発展途上国から民間企業の産業技術者（研修生）を台湾に受入れ、関係技術の研修を実施。	25,000

5. 貿易経済交流事業 40,519千円（18年度予算要求額）

(単位：千円)

項目	事業内容	予算額
貿易経済交流		19,224
	1. 国内経費	14,536
	(1) 経済交流	
	①資料の購入	
	②印刷	
	「報告書」	
	「資料」	
	③調査委託	
	台湾の貿易経済制度及び産業動向調査	
	④翻訳	
	台湾の法令、貿易経済政策等	
	⑤台湾産品展示会への参加協力	
	2. 海外経費	4,688
	(1) 業務連絡調整費	
	(2) 貿易・投資促進ミッション等協力費	
	(3) 対外経済関係等調査活動費	
技術交流		6,566
	1. 国内経費	2,962
	(1) 来日技術者の視察先の斡旋	
	(2) 有力技術者の招聘・派遣	
	2. 海外経費	3,604
	(1) 日台技術関係者の往来、斡旋	
	(2) 台湾の産業及び技術関係者の資料収集	
	(3) 現地業務費	
日台ビジネス交流	日台ビジネス協議会への事業協力	14,729

6. 海上保安関係調査事業

15,148千円

(単位：千円)

項目	事業内容	予算額
海上保安関係調査事業	台湾近海における船舶の救難、公害、漁業問題等海上保安関係業務に関する調査、連絡及び資料、情報の収集に関する事業	15,148

7. 中小企業海外情報提供等事業

66,005千円

(単位：千円)

項目	事業内容	予算額
中小企業海外情報提供等事業	1. 中小企業海外情報提供等専門家派遣事業費 専門家派遣費 2. 中小企業海外情報提供事業費 (1) 中小企業資料収集事業 (2) 中小企業情報普及事業 3. 日台中小企業ビジネス・アライアンス促進事業費 (1) 委員会開催費 (2) 中小企業関連情報整備提供事業 (3) 台湾企業関連情報収集整備提供事業 (4) ビジネスアライアンスセミナー開催事業 (5) 海外提携アドバイザーリテイン事業 (6) ビジネスマッチング交流会開催事業 (7) データベース整備事業 4. 日台電子商取引推進事業 (1) 日台電子商取引推進委員会の運営 (2) 「日台ビジネスステーション」の運営	15,596 3,155 29,467 17,787

8. 中小企業研修事業 22,500千円

(単位：千円)

項目	事業内容	予算額
中小企業研修事業	我が国の中小企業の取引先等である台湾企業からの産業技術者（研修生）の受入れ 1. 一般研修 日本語研修及び日本の文化経済事情に関する研修を実施 2. 実地研修 受入れ企業において研修を実施 3. 滞在費等 往復航空賃・滞在費等の支給	22,500

9. 海外知的財産権侵害対策強化事業 25,586千円

(単位：千円)

項目	事業内容	予算額
産業財産権情報収集事業	1. 海外費 ・特許法律事務所リテイン費 ・セミナー開催 2. 国内費 ・情報誌発行 ・セミナー開催 3. 管理費 4. 消費税	25,586

10. 知的財産権調査等事業

40,070千円

(単位：千円)

項目	事業内容	予算額
知的財産行政動向 調査事業	1. 人件費 2. 事業費 ・海外費 ・国内費 3. 管理費 4. 消費税	40,070

平成18年度

事業計画書

財団法人交流協会

(平成18年3月)